

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	ピクスタ株式会社
【英訳名】	PIXTA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古俣 大介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5774-2692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5774-2692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	2,042,777	2,037,728	2,813,160
経常利益 (千円)	108,304	111,953	116,722
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	90,001	70,846	184,147
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	90,501	72,472	184,779
純資産額 (千円)	790,269	857,494	887,018
総資産額 (千円)	2,351,832	2,409,046	2,439,990
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.88	31.93	81.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.61	31.81	80.71
自己資本比率 (%)	33.0	34.7	35.7

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.17	8.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症への対応としてワクチン接種の浸透など社会的対応が進展しておりますが、変異株の流行など警戒感が継続しております。また、不安定な国際情勢等による資源価格の高騰や急速な円安の進行等により企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループを取り巻く環境としましては、スマートデバイス、スマートフォン（以下、スマホ）アプリやインターネット広告（動画広告を含む）の普及に伴い、これまで以上にインターネットでのデジタル素材の活用機会が増えております。また、近年、スマホに付属するカメラ機能の高機能化やアプリの加工技術の向上により誰もが手軽に高品質の写真撮影ができるようになり、さらに撮影したスマホ写真をソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）に投稿・共有するスタイルが若年層を中心に定着してきました。また、ライフイベントごとの撮影機会の増加やSNSでの写真共有の増加に伴い、個人の撮影サービス市場は拡大するとともに、顧客ニーズは多様化しております。

このような状況の下で、当社グループは「才能をつなぎ、世界をポジティブにする」という企業理念の下、主にデジタル素材マーケットプレイス「PIXTA（ピクスタ）」、出張撮影プラットフォーム「fotowa（フォトワ）」、スマホ写真のマーケットプレイス・SNSビジュアルマーケティング「Snapmart（スナップマート）」を運営してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,037,728千円（前年同四半期比0.2%減）、営業利益は99,755千円（前年同四半期比14.8%減）、経常利益は111,953千円（前年同四半期比3.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は70,846千円（前年同四半期比21.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### PIXTA事業

PIXTA事業において、定額制の月間購入者数累計は、月50点ダウンロードプランの販売開始等のユーザーの利便性向上に資する取り組みが寄与し、96,233人（前年同四半期比16.6%増）となりました。一方、単品の月間購入者数累計は、オミクロン株の流行・まん延防止措置等により主要顧客（広告、印刷、旅行）の購買が鈍ったことや、Googleコアアルゴリズムのアップデートの影響でユーザーの当社サイトへの流入が減少したこと等により、98,246人（前年同四半期比14.3%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,800,478千円（前年同四半期比2.8%減）、うち定額制売上高は、954,170千円（前年同四半期比7.9%増）となりました。また、セグメント利益は、691,881千円（前年同四半期比7.0%増）となりました。

#### fotowa事業

fotowa事業において、ニューボーンフォト・お宮参りジャンルが好調に推移し、累計撮影件数は16,495件（前年同四半期比43.6%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は109,078千円（前年同四半期比38.1%増）となりました。また、セグメント損失は、広告宣伝費を増加させたことにより、224,177千円（前年同四半期はセグメント損失190,853千円）となりました。

#### Snapmart事業

Snapmart事業において、オンデマンド撮影は、新型コロナウイルス感染症等による顧客予算縮小によって新規案件の獲得に苦戦しており、累計売上件数が135件（前年同四半期比6.3%減）となりました。また、マーケットプレイスはオンデマンド撮影に注力する方針で経営資源の配分を抑制しており、月間購入者数累計は、7,046人（前年同四半期比11.0%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は88,822千円（前年同四半期比12.1%減）となりました。また、セグメント損失は、12,453千円（前年同四半期はセグメント利益2,334千円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ30,943千円減少し、2,409,046千円となりました。

これは主に、流動資産その他が28,958千円、投資その他の資産が17,893千円増加した一方、現金及び預金が48,575千円、売掛金が21,797千円減少したことによるものであります。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ1,419千円減少し、1,551,552千円となりました。

これは主に、契約負債（前連結会計年度は「前受金」）が147,560千円増加した一方、買掛金が20,081千円、1年内返済予定の長期借入金が20,296千円、流動負債その他が63,706千円、長期借入金が50,256千円減少したことによるものであります。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ29,523千円減少し、857,494千円となりました。

これは主に利益剰余金が74,579千円、新株予約権が6,078千円増加した一方で、自己株式の取得に伴う自己株式の増加111,926千円により減少しております。この結果、自己資本比率は34.7%（前連結会計年度末は35.7%）となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

## (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、新規事業及び既存事業に競争力をもたらすような技術調査・検証等を行ってまいりました。この結果、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、8,551千円となりました。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,278,140	2,278,140	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 また、単元株式数は100株 であります。
	2,278,140	2,278,140	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	2,278,140	-	325,777	-	315,777

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 86,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,189,900	21,899	-
単元未満株式	普通株式 1,740	-	-
発行済株式総数	2,278,140	-	-
総株主の議決権	-	21,899	-

(注) 単元未満株式の欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ピクスタ株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	86,500	-	86,500	3.80
計	-	86,500	-	86,500	3.80

(注) 当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,501,550	1,452,974
売掛金	573,174	551,376
その他	122,209	151,168
貸倒引当金	186	281
流動資産合計	2,196,747	2,155,238
固定資産		
有形固定資産	17,122	19,136
無形固定資産	82,001	72,659
投資その他の資産	144,118	162,011
固定資産合計	243,242	253,808
資産合計	2,439,990	2,409,046
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	427,394	407,312
1年内返済予定の長期借入金	88,804	68,508
未払法人税等	29,193	34,554
前受金	545,726	-
契約負債	-	693,286
その他	341,622	277,916
流動負債合計	1,432,741	1,481,578
固定負債		
長期借入金	120,230	69,974
固定負債合計	120,230	69,974
負債合計	1,552,971	1,551,552
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	325,717	325,777
資本剰余金	315,717	315,777
利益剰余金	229,240	303,819
自己株式	479	112,406
株主資本合計	870,195	832,968
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	366	1,992
その他の包括利益累計額合計	366	1,992
新株予約権	16,455	22,534
純資産合計	887,018	857,494
負債純資産合計	2,439,990	2,409,046



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2,042,777	2,037,728
売上原価	753,674	696,506
売上総利益	1,289,103	1,341,222
販売費及び一般管理費	1,172,076	1,241,467
営業利益	117,026	99,755
営業外収益		
受取利息	18	36
広告料収入	71	1
受取手数料	2,321	3,443
為替差益	2,372	5,563
債務免除益	-	2,026
助成金収入	941	1,210
その他	1,114	478
営業外収益合計	6,839	12,760
営業外費用		
支払利息	974	556
本社移転費用	14,586	-
その他	0	6
営業外費用合計	15,561	562
経常利益	108,304	111,953
特別利益		
新株予約権戻入益	1,211	-
特別利益合計	1,211	-
特別損失		
海外拠点整理損	2,238	-
特別損失合計	2,238	-
税金等調整前四半期純利益	107,276	111,953
法人税等	17,275	41,106
四半期純利益	90,001	70,846
親会社株主に帰属する四半期純利益	90,001	70,846

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	90,001	70,846
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	500	1,625
その他の包括利益合計	500	1,625
四半期包括利益	90,501	72,472
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90,501	72,472
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

### （会計方針の変更）

#### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への販売におけるプリペイド及びギフトコードの利用について、従来は額面総額を収益として認識し、値引き額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格を有償分と無償分に配分し、プリペイド及びギフトコードの使用時に有償分に配分された取引価格を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,718千円、販管費は6,245千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,527千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,732千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### （四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

#### （税金費用の計算）

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

### （追加情報）

#### （新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する当社グループの会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	73,549千円	36,003千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
 未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
 未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年2月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施し、当第3四半期連結累計期間において自己株式が111,926千円(85,300株)増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	PIXTA	fotowa	Snapmart	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,852,219	78,973	101,003	2,032,196	10,580	2,042,777	-	2,042,777
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,852,219	78,973	101,003	2,032,196	10,580	2,042,777	-	2,042,777
セグメント利益又は 損失( )	646,837	190,853	2,334	458,319	63,050	395,268	278,242	117,026

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PIXTAオンデマンド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	PIXTA	fotowa	Snapmart	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,800,478	109,078	88,822	1,998,378	39,350	2,037,728	-	2,037,728
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,800,478	109,078	88,822	1,998,378	39,350	2,037,728	-	2,037,728
セグメント利益又は 損失( )	691,881	224,177	12,453	455,250	65,883	389,367	289,611	99,755

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PIXTAオンデマンド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	PIXTA	fotowa	Snapmart	計		
一時点で移転される財又はサービス	846,307	109,078	61,721	1,017,107	39,350	1,056,457
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	954,170	-	27,100	981,271	-	981,271
顧客との契約から生じる収益	1,800,478	109,078	88,822	1,998,378	39,350	2,037,728
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,800,478	109,078	88,822	1,998,378	39,350	2,037,728

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンデマンド事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39.88円	31.93円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	90,001	70,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	90,001	70,846
普通株式の期中平均株式数(株)	2,256,894	2,219,133
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	39.61円	31.81円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	15,318	7,789
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 2018年2月26日 取締役会決議 ストックオプション 新株予約権 427個 (普通株式 42,700株) これらの新株予約権全部について2021年3月25日付で失効しております。	新株予約権 2022年5月9日 取締役会決議 ストックオプション 新株予約権 296個 (普通株式 29,600株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

ピクスタ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピクスタ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ピクスタ株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。